

「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト（素案）」

に対する市民意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、令和2年（2020年）12月に公表した「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト（素案）」に対する市民の皆様からのご意見などを参考に、第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトを策定致しました。

このたび、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

今後とも、皆様から寄せられた貴重なご意見を参考とし、市民の皆様へ生鮮食料品を安定的に供給するという卸売市場の公的役割を果たしてまいります。

令和3年（2021年）3月

札幌市経済観光局中央卸売市場管理課

札幌市中央区北12条西20丁目2-1

電話 011-611-3111 FAX 011-611-3138

市場ホームページ

<http://www.sapporo-market.gr.jp/>

.....

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和2年12月25日（金）から令和3年1月29日（金）【36日間】

(2) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、持参

(3) 意見募集した資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎（2階 市政刊行物コーナー）
- ・札幌市中央卸売市場管理課（札幌市中央区北11条西20丁目2-1水産棟4階）
- ・各区役所 市民部総務企画課広聴係
- ・札幌市中央卸売市場ホームページ

市政等資料番号

02-H05-20-2223

2 パブリックコメントの内訳

- ・意見の提出者数 1 団体
- ・意見の件数 6 件
- ・意見の内訳

分類	件数
効率的な流通の確保に関すること（第3章7 他）	4 件
市場施設に関すること（第7章4 他）	2 件

3 市民意見の概要と札幌市の考え方

(1) 効率的な流通の確保に関すること

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	<p>物流の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドライバーの労働時間の規制があり、市場での荷卸し時間を出来るだけ短縮する上で、パレットの規格統一の働き掛けをしてほしい。 ○荷卸し時にパレットで卸し、台車を使用しないよう働き掛けをしてほしい。 ○商品の種類とサイズ等を分けずに、荷卸しが一括して出来るよう働き掛けをしてほしい。 ○IT化を進めて、予約番号で荷卸時間を提示してほしい。 	<p>物流の効率化は当市場における重要な課題の1つとして位置付けております。市場内で使用しているパレットサイズを汎用サイズへ変更することも含めた輸送方法の変更や、ICTを活用した情報の共有化など、物流の効率化に資する取組を市場関係事業者とともに行っていくこととしております。</p>

(2) 市場施設に関すること

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	<p>市場施設の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産棟に商品が入荷すると、荷卸しする場所がなく、屋外で荷卸しをしている為、食品衛生上の問題があるので、屋根を設置してもらいたい。 ○中継貨物を対応する場所の確保をお願いしたい。 	<p>市場施設整備について、卸売市場を取り巻く食品流通環境は変化を続けており、今後求められる市場機能については十分に検討を行う必要があります。市場関係事業者と綿密な協議を行いながら協働して検討していきます。</p>